

令和7年 第3回 いなべ市議会 定例会

請 願 文 書 表

請 願 番 号	受 理 年月日	請願者及び紹介議員	件 名	付託先 委員会
第1号	令和7年 8月8日	提出者 いなべ市藤原町市場 491 番地 三重県員弁郡いなべ市 PTA 連合会 会長 佐藤 徹 員弁郡東員町六把野新田 100 番地 三重県員弁郡いなべ市校長会 会長 川村 光次 いなべ市大安町大井田 2669 番地 5 三重県教職員組合桑名員弁支部 支部長 枝元 直人 紹介議員 渡辺 一弘	義務教育費国庫負担制 度の充実を求める請願	都市教育民生 常任委員会
第2号	同 上	同 上	教職員の欠員を速やか に解消する施策の実行 および教職員定数改善 計画の策定・実施と教 育予算拡充を求める請 願	同 上
第3号	同 上	同 上	子どもの貧困対策の推 進と就学・修学支援に 関わる制度の拡充を求 める請願	同 上
第4号	同 上	同 上	防災対策の充実を求め る請願	同 上

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

提出 令和7年 8 月 8 日

いなべ市議会議長 清水 隆弘 様

紹介議員

渡辺 一弘



提出者

三重県いなべ市藤原町市場491番地
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

会 長 佐藤 徹



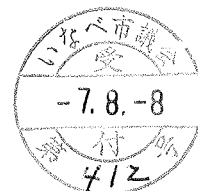
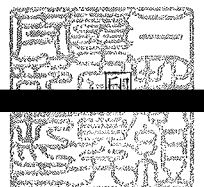
三重県員弁郡東員町六把野新田100番地
三重県員弁郡いなべ市校長会

会 長 川村 光次



三重県いなべ市大安町大井田2669番地 5
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 枝元 直人



義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書

請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請にもとづく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」をはかるため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上および教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額がきわめて重要と考えるところです。

教育の現場では、急速にICT化がすすめられ、一人一台端末の整備がおこなわれました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国によるさまざまな予算措置により、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況においては、依然として大きな格差が残されています。また、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況にも地域間格差があり、改善が求められています。子どもたちの学びの格差につながらないよう、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきです。

学校において教員と連携協働しながら役割を果たすスタッフ職としての情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、あるいは読書活動や図書管理を担う学校司書については、地財措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置となっています。結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりのために極めて重要です。義務教育については、国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充をふくめた制度の更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める 請願書

提出 令和7年 8 月 8 日

いなべ市議会議長 清水 隆弘 様

紹介議員

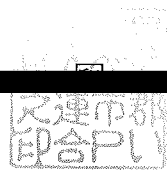
渡辺 一弘



提出者

三重県いなべ市藤原町市場491番地
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

会 長 佐藤 徹



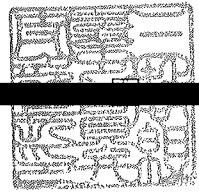
三重県員弁郡東員町六把野新田100番地
三重県員弁郡いなべ市校長会

会 長 川村 光次



三重県いなべ市大安町大井田2669番地 5
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 枝元 直人



教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

請願の趣旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

全国的に「教職員不足」「欠員」の問題が深刻化しています。三重県においても 2023 年度以降、4 月当初から欠員が生じており、状況は学期を追うごとに深刻化する傾向にあります。

当然満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育に直接影響をおよぼすきわめて重大な問題であり、教育現場の多忙化をさらに深刻化させるものです。

2021 年から小学校 35 人学級が段階的にすすめられ、2025 年度には小学校の全学年で 35 人学級が実現されました。2025 年 6 月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立しました。その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示されました。教職員定数に関わっては、政府は公立の中学校の 1 学級の生徒の数の標準について、2026 年度から 35 人に引き下げるよう必要な措置を講ずるものとしてしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは一歩前進と言えますが、今後、速やかな法改正を求めていく必要があります。

少しずつ変わってきているところはあるものの、現場の人的配置はわたしたちの求めるものとは程遠い不十分な状態です。また、在籍する児童生徒が増加傾向にある特別支援学級、特別支援学校の学級編制基準、幼稚園・こども園や高等学校の教職員定数改善について道すじが示されていないことも大きな課題です。

教職員が心身ともにゆとりをもって子どもたちとむきあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。子どもたちが安全・安心に学べる学校にしていくためにも、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方、教育費の公財政支出は OECD 加盟諸国の平均 12% に対して日本は 8 % で、36 か国のなかでは 3 番めに低い水準となっており、結果として私費負担の割合が高い状態です。物価の高騰による保護者の負担増など、家計の厳しい状況がつづくなか、教育の I C T 化にともなう機器の整備費や通信費等、新たな保護者負担も生じています。OECD から「教育の質を高め社会を支える人材を育てる必要がある」との指摘を受けており、教育費の公財政支出を充実させ、保護者負担の軽減を図ることは喫緊の課題です。

教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決へとつながり、そして、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の 拡充を求める請願書

提出 令和7年 8 月 8 日

いなべ市議会議長 清水 隆弘 様

紹介議員

渡辺 一弘



提出者

三重県いなべ市藤原町市場491番地
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

会 長 佐藤 徹



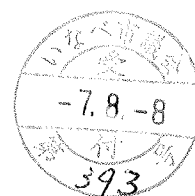
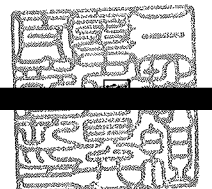
三重県員弁郡東員町六把野新田100番地
三重県員弁郡いなべ市校長会

会 長 川村 光次



三重県いなべ市大安町大井田2669番地 5
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 枝元 直人



子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充 を求める請願書

請願の趣旨

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

厚生労働省の「国民生活基礎調査（2022）」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、およそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。また、大人が1人の世帯の相対的貧困率は44.5%と極めて高く、大人が2人以上いる世帯の相対的貧困率（8.6%）を大きく上回っています。そのようななか、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭に育つ子どもたちをとりまく環境は厳しい状況が続いています。

このようななか、「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題（病気や発達の遅れ、自尊感情や意欲の喪失、学力不振、問題行動や非行、社会的な孤立、学習や進学機会の喪失等）を抱えている状況」ととらえています。貧困の連鎖を断ちきるための教育に関わる公的な支援はきわめて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させるとりくみを含め、就学・修学保障制度のさらなる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについても、国の責任においてさらにすすめていくことが求められます。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く切望するものです。



防災対策の充実を求める請願書

提出 令和7年 8 月 8 日

いなべ市議会議長 清水 隆弘 様

紹介議員

渡辺 一弘



提出者

三重県いなべ市藤原町市場491番地
三重県員弁郡いなべ市PTA連合会

会 長 佐藤 徹



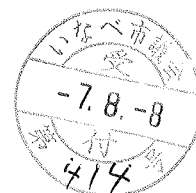
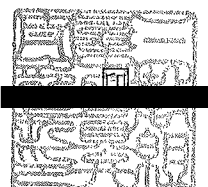
三重県員弁郡東員町六把野新田100番地
三重県員弁郡いなべ市校長会

会 長 川村 光次



三重県いなべ市大安町大井田2669番地 5
三重県教職員組合桑名員弁支部

支部長 枝元 直人



防災対策の充実を求める請願書

請願の趣旨

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。防潮堤の建設や津波避難タワーの整備など、迅速な避難にむけたとりくみがすすんだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。ワーキンググループの報告では、対策がさらにすすめば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要です。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業については、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用がむずかしい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動をつうじてえられた経験や知見をいかし、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をすすめることを強く切望するものです。